

番 号 : 151000

国 名 : コンゴ民主共和国

担当部署 : コンゴ民主共和国事務所

案件名 : 「アフリカ地域地質・鉱物資源情報整備（地域別研修）」フォローアップ協力（資源鉱物情報整備研修）（GISデータベース構築）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : GISデータベース構築
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年1月中旬から2016年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.63M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数 :

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 4日 | 19日 | 2日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月9日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約（単独型）2014年4月以降契約>「業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 46点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 10点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 類似業務 | GIS/リモートセンシング等を使用したデータベース作成にかかる各種業務 |
| 対象国/類似地域 | コンゴ民主共和国/全世界（本邦含む。） |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下、コンゴ民）は、鉱物資源に恵まれており、コバルト、ダイヤモンド、銅については世界屈指の埋蔵量を誇る。コンゴ民においては鉱物セクターがGDPの約20%を占めており、同国の経済成長の原動力となっている。2002年には、民間資本による鉱業開発の促進を目的とした鉱業法の改正を行っており、同国政府は国内外からの投資促進に注力している。

一方、民間からの投資の呼び込みには、資源分布情報を始めとする資源情報へのアクセスの容易さ及びその情報の精度の高さが重要であるものの、現在、コンゴ民鉱物資源省においてはデータベースが整備されておらず、同省内に存在する紙媒体の資料をスキャンの上、パソコン上に取り込むという作業が開始されたばかりである。また、鉱物資源が与える同国紛争への影響の観点からも、資源鉱物資源情報のデータベース構築及び将来的なその公開は、紛争鉱物の利用及び取引の透明性確保の上で重要な取り組みである。

同国鉱物資源省の職員は、課題別研修「アフリカ地域地質・鉱物資源情報整備」に定期的に参加しており、GIS、リモートセンシング技術に係る演習、データ処理や地質学の基礎等を習得している。鉱物資源省地質局においては、本邦研修に参加した職員が中心となり、右研修での経験を活かし、国全体の最新のデータベースを整備することを目指している。しかし現在は上記のとおり、鉱物資源省自身で既存データ整備のため資料スキャンに着手しているにすぎず、データベースのフレームワークについては必要機材の不足により未着手となっている。そのため、上記課題別研修で得た経験及び知識を活用することが困難な状況である。このような背景に基づき、コンゴ民鉱物資源省は、当該研修で得たノウハウを実施で活かすべく、将来に亘り継続して維持・活用されるデータベース作成に向けた支援を当機構に要請した。その後、2014年4月にフォローアップ協力の枠組みで本協力を実施することが決定された。

本協力では、衛星画像を用いた鉱物資源情報データベース整備にかかる技術ワークショップを実施する。

7. 業務の内容

本業務は、JICAが実施している課題別研修「アフリカ地域地質・鉱物情報整備」のフォローアップ協力として実施され、コンゴ民におけるGISデータベースの策定に向け、同国の鉱物資源省職員との意見交換を踏まえ、データベースフレームワークの策定に向けた助言を行うとともに、衛星画像を使用しつつ、GIS上で情報をデータベース化するための技術ワークショップを実施することを目的とする。（使用機材については、下記10.④を参照のこと。）なお、本業務は別途公示中のコンサルタント「鉱物資源情報整備」との共同業務が想定されており、業務にあたっては両者間の円滑な連携・調整が求められる。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年1月中旬）

- ①コンゴ民主共和国の鉱物資源情報整備にかかる情報を収集し、課題を整理する。
- ②研修カリキュラムを作成し、研修の準備を行う
- ③JICAコンゴ民事務所とJICA本部等と現地での活動について摺合せを行う。
- ④現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプラン（英文または仏文）を作成し、JICAコンゴ民事務所に共有の上、了承を得る。

(2) 現地派遣期間（2016年1月下旬～2016年2月中旬）

- ①JICAコンゴ民事務所およびC/PIにワークプラン（英文または仏文）を説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②以下の研修において、GIS上でのデータベース化にかかる技術指導を行う。
 - ア) 対象者：コンゴ民鉱物資源省の実務担当者
 - イ) 10名程度（予定）
 - ウ) 期間：8日間（予定）
 - エ) 研修目的：衛星画像及びGISを用いた資源情報のデータベース化にかかる技術を習得す

する。また、データベースフレームワーク策定に向け、データベース上での鉱物資源情報の整備方針を検討する。

オ) C/Pと共同で鉱物資源情報整備にかかるアクションプランを作成する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年2月中旬)

現地業務結果報告書 (英文または仏文) および専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、監督職員 (コンゴ民主共和国事務所) に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (英文または仏文2部: JICAコンゴ民事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書 (英文または仏文2部: JICAコンゴ民事務所、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書 (和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ 今後の課題および提言
- ⑤ その他: C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成したアクションプラン、研修報告、研修資料等を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒パリ⇒キンシャサ⇒パリ⇒成田を標準とします。

(2) 一般管理費等の上限加算

コンゴ民に関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準 (上限) を10%加算します。

(3) 救急医療センター登録料

本案件については、滞在期間中の不慮の事故等に備え、「救急医療センター (Centre Prive d' Urgence: CPU) 登録料として、同国滞在期間中1人当たり月額35ユーロ相当額を「雑費」として計上することができます。

(CPUに関する説明) <http://www.jica.go.jp/announce/information/20150828.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年1月24日～2月11日を予定していますが、別公示案件（鉱物資源情報整備）の調達日程が遅延した場合は、それに合わせて本業務の日程も延期となる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る体制は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ア) 鉱物資源情報整備（コンサルタント：別途公示分）
- イ) GIS/リモートセンシング（コンサルタント：本公示分）
- ウ) 英仏通訳（JICAコンゴ民事務所備上）

③便宜供与内容

JICAコンゴ民事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上
英仏通訳の備上あり（成果品翻訳を含む）
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

④供与機材

研修実施に先立ち、JICAコンゴ民主共和国事務所は以下の機材を調達する予定です。本業務は同機材を活用して研修を実施することが想定されます。

- ア) デスクトップPC 3台（参考機種 HP3500）
- イ) ArcGIS 10 for Desktop Basic

(2) 参考資料

公開資料：「アフリカ地域地質・鉱物資源情報整備（地域別研修）」研修概要
（以下URLより閲覧可能）

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary/lineup.html

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②コンゴ民への渡航には公用旅券の取得が必要となります。申請から取得までに10日程度を要することにご留意ください。渡航手続きに係る詳細は、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>調達ガイドライン コンサルタント等の調達>コンサルタント等にかかる渡航手続きについて（依頼））
（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご確認ください。
- ③コンゴ民主共和国国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAコンゴ民事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に

留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上